

1 予算規模

(1) 一般会計

一般会計は、これまで行ってきた歳出削減の方針を緩めることなく、行政のスリム化、効率化を重視した予算編成としました。

歳入の減少による財源不足と硬直化の度合いを増す財政構造を十分に認識した上で、地域特性及び地域資源を生かした各種主要事業に取り組みます。

このため、平成20年度は、これまで以上に自主財源の確保努力を行うと共に、交付税措置等有利な町債発行に努めました。

財政構造を十分に認識した上で、継続事業はもとより主要事業、新規事業について経費の見直しを行いました。また、効率化の観点から精査した上で、効果的な推進が図られるよう、後年度の財政負担を考慮しつつ財源対策を講じました。

さらに、行政の責任分野を的確に見極め、経費の徹底した削減を行うとともに、施策の優先順位について一層厳しい選択を行いました。

平成20年度予算

会 計 名	平成20年度予算	
一般会計	91億1,600万円	
特 別 会 計	国民健康保険事業(事業勘定)	17億3,583万4千円
	国民健康保険事業(照来診療所施設勘定)	4,207万2千円
	国民健康保険事業(八田診療所施設勘定)	4,126万5千円
	国民健康保険事業(歯科診療所施設勘定)	6,517万円
	老人保健事業	2億611万7千円
	後期高齢者医療	1億9,414万2千円
	介護保険事業	11億6,335万8千円
	浜坂地区残土処分場事業	4,565万3千円
	温泉地区残土処分場事業	860万5千円
	コミュニティ・プラント事業	1億1,646万9千円
	宅地造成事業	1,202万4千円
	簡易水道事業	2,516万7千円
	七釜温泉配湯事業	1,163万6千円
	下水道事業	10億514万5千円
公 営 企 業 会 計	浜坂温泉配湯事業	4,776万9千円
	水道事業	4億9,971万円
	公立浜坂病院事業	17億5,587万2千円

(2) 特別会計、企業会計

独立採算制の原則を念頭に、経営的視点にたった事業運営の一層の効率化に努めました。

(3) その他

施設の維持管理については、その方法について根本から見直すとともに、競争の導入による経費の削減を図り、管理運営の効率性を高めることとします。

2 一般会計

(1) 歳入概要

ア 町税

平成20年度における税制改正及び過去の実績、徴収努力等を勘案し、16億2,371万円としました。

イ 地方交付税

地方税の偏在格差により生じる財源を活用して、地方と都市の共生の考えから、新たに地方再生対策費の増加と町合併による算定特例を積算し、普通交付税、特別交付税あわせて41億3,800万円(対前年度比6,660万円増)としました。

ウ 町債

本年度は、後年度交付税措置のある有利な過疎債及び合併特例債を中心に借り入れします。

(2) 歳出概要

ア 人件費

定員適正化計画に基づき、退職勧奨制度の活用、退職者の補充抑制により定員の削減(対前年度比8人減)を図りました。

イ 一般行政経費

経常経費の支出が年々上昇している現状を踏まえ、その対策として従来にも増して徹底した経費削減に努めました。施設老朽化に伴う修繕についても、可能な限り計画的な修繕に努めるなどその抑制を図りました。

一方で、後期高齢者医療制度発足に伴う、後期高齢者連合会負担金が大きく増加しました。

ウ 投資的経費

新たな行政課題に適切に対応し、町合併によるメリットを最大限に活用し、総合計画をはじめとする既存計画に沿って、限られた財源の範囲内で、優先順位の高いものから事業実施します。

人と人との豊かな関係づくり

・ 自立と協働 ・

「まちづくりは人づくり」の基本理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。

1 住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり

(1) 広報事業（企画課）

400万円



新温泉町ホームページ

広報・ホームページ・CATVなどで行政情報の住民周知に努めるとともに「まちづくりアイデアはがき」「出前講座」などを通して協働によるまちづくりの推進に努めます。

(2) 御火浦コミュニティセンター改修事業（企画課）

365万4千円

住みよいまちづくりは、「地域コミュニティづくり」が不可欠であり、地区公民館、老人クラブなど住民組織間のさらなる連携を図るとともに、健康づくりや文化活動を支援するため、御火浦コミュニティセンター体育館改修の基本計画を策定します。

(3) 集会施設建設事業（総務課）※新規

3,544万8千円

七釜ふれあいセンターを新築し、地域住民のコミュニティの活性化を図ります。

◇事業規模 七釜ふれあいセンター1棟

(4) 参画と協働によるまちづくりの推進（企画課）

27万2千円

総合計画の将来像実現のため、昨年設置した「新温泉町協働まちづくり委員会」で、“自然と人間のかかわり”をテーマとした持続可能なまちづくりを住民参加により調査、研究します。



協働まちづくり委員会

(5) 新温泉町婦人会育成事業（社会教育課）

35万1千円

町内の各地域婦人会相互の連絡調整や、会員相互の親睦を深め、女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

(6) 地域振興事業（企画課）

362万6千円

区又は地域住民のコミュニティ組織が行う地域の生活環境施設やコミュニティ施設の整備及び組織の活性化を推進する事業を応援します。

◇事業内容 公民館改造1地区、街路灯設置13地区、共同除雪用機械等導入2地区、児童公園等の遊具設置1地区、ごみ集積施設設置3地区、冷暖房機器設置1地区、特認事業1地区

(7) 新温泉町自治連合会事業（総務課）
50万1千円
行政と住民をつなぐパイプ役として、連携を密にし、住民自治や住民福祉の向上を図ります。

(8) 但馬海区漁業調整委員会委員選挙（総務課）
150万4千円
平成20年8月14日任期満了になる但馬海区漁業調整委員会委員の選挙を行います。

(9) 新温泉町農業委員会委員選挙（総務課）
458万5千円
平成20年10月22日任期満了となる新温泉町農業委員会委員の選挙を行います。

2 健全な行財政を運営するまちづくり

(1) 行財政改革の推進（総務課）
11万6千円
行財政改革大綱・実施計画に基づき、将来にわたり強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、全庁あげて行財政改革を強力に推進します。住民で組織する行財政推進委員会を開催して、その実施状況を検証します。

3 連携・交流を促進するまちづくり

(1) 山陰海岸ジオパークの推進（企画課）
100万6千円
自然環境の豊かな山陰海岸の世界ジオパーク認証を目指し、日本ジオパーク連絡協議会と山陰海岸ジオパーク推進協議会で具体的な取り組みを行い、自然と人間とのかかわりを地域の産業の活性化につなげていきます。



地質見学会

(2) 第15回但馬牛まつり事業（振興課）
100万円
但馬ふるさとづくり協会の補助を受け、平成20年9月28日（日）に開催します。

(3) 麒麟獅子マラソン大会の助成（社会教育課）
170万円
本大会は、住民の体力増進、健脚を競うとともに町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と大きな経済効果があります。本年も引き続き支援し、町の観光PR、地元の情報発信につなげ都市との交流の場とします。

(4) 第9回全日本かくれんぼ大会（振興課）
80万円
全日本かくれんぼ協会に委託して平成20年6月8日（日）に開催します。

(5) - 都市との交流促進 - ふるさとおんせん会、観光大使、青年協力隊（商工観光課）
111万7千円
町内全域での活動として実施します。また、都市との交流促進のため、温泉や雪のプレゼント事業を継続して実施します。さらに、青年協力隊を受け入れ、交流を促進します。



ふるさと青年協力隊

(6) 国際交流事業（商工観光課）
27万円
昨年度組織を統一した新温泉町国際交流協会を主体とした住民の国際意識の醸成を図ります。従前の事業を継続しながら、さらに幅広い国際交流活動を推進していきます。

安心な暮らしづくり

・ 安心 ・

防災体制の強化、消防救急体制の充実、施設・資機材の整備、情報ネットワークの拡充及び各種訓練活動の促進に努めます。

また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。

さらに、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など保健、福祉、医療が連携した効果的な健康づくり対策を進めるとともに、海と山と温泉に恵まれた自然環境、スポーツ施設を幅広く活用するなど住民総参加の取り組みの充実に努めます。

1 災害に強いまちづくり

(1) 急傾斜地崩壊対策事業（建設課）

1,230 万円

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、公共、県単の事業を積極的に要請、整備します。

◇新規 1 地区（飯野）

◇継続 7 地区（指杭、赤崎、七釜、久斗山、岸田、三尾、湯）

(2) 備蓄事業（町民課）

27 万 9 千円

住民の安心、安全を推進し、災害時の応急対応を図るため、昨年度に新設した防災備蓄倉庫へ食料品や水防用具等を備蓄します。

(3) 消防車両購入事業（町民課）

2,147 万 3 千円

住民が安心して暮らせるまちづくりを推進し、消防力の維持強化を図るため、温泉支団第 1 分団（湯村班）の消防ポンプ車と浜坂支団第 5 分団（和田部）の可搬式小型動力ポンプを更新します。

(4) 自主防災組織活動交付金事業（町民課）

71 万 3 千円

地区住民が、自分たちの地区は自分で守るという連帯感を醸成するため、自主的に災害の防止及び軽減を図るための活動に対し交付します。

◇普及活動費 1 万円／地区

◇参加者 100 円／世帯

(5) 美方広域消防本部負担金（町民課）

3 億 3,400 万 1 千円

住民の安心安全を守るため、今年度は消防化学ポンプ車の更新費用を含めた負担金を拠出します。

2 安心に暮らせるまちづくり

(1) 町道新設改良事業（建設課）

4,237 万 6 千円

住民生活基盤である町道整備拡充を図ります。

◇測量・設計

町道多子小山奥土井線ほか 4 路線

◇工事

町道新市 4 号線道路改良工事ほか 4 路線

◇用地購入及び補償費

(2) 普通河川改良事業（建設課）

614 万円

護岸整備を実施し、住民生活の安定に寄与します。

◇工事

普通河川大谷川河川改良工事ほか 1 カ所

(3) 恒久平和祈念式（福祉課）

76 万 2 千円

戦没者を追悼し、恒久平和を願う式典を行います。平成 20 年 11 月 11 日（火）に夢ホールで開催します。

3 健康に生きるまちづくり

(1) 公立浜坂病院運営事業（公立浜坂病院）

10億8,991万円

公立浜坂病院は、広域的な地域医療の拠点、救急医療機関としての役割を果たしており、地域の中核病院として医療の安定供給と医師確保に努めます。



公立浜坂病院

(2) 病院の施設改良及び医療機器の更新事業 （公立浜坂病院）

598万6千円

施設の改良、医療機器の定期的更新を行います。

(3) 介護老人保健施設ささゆり運営事業 （公立浜坂病院）

4億715万5千円

病院に併設した介護老人保健施設であり、病状が安定し入院治療を必要としなくなった要支援、要介護者に、施設入所、通所リハビリのサービスを提供し、自立支援を行います。

(4) はまさか訪問看護ステーション運営事業 （公立浜坂病院）

2,872万8千円

在宅の要支援、要介護者及び在宅療養者で、医師が訪問看護を必要と認めた人への支援を行います。訪問による病状観察、入浴、口腔ケア、食事・排せつのケア、介護相談及び指導など、医療的処置や管理などの支援を行います。

(5) はまさか居宅介護支援事業所運営事業 （公立浜坂病院）

1,715万円4千円

要支援、要介護者のケアプランを作成し、支援及び介護の必要な人が、自分自身に合ったサービスを受けられるように支援します。

また、病院事業の附帯事業として実施することで病院、ささゆり、訪問看護ステーション等との連携を強め、一層の利用者へのサービス向上に努めます。

(6) 母子保健事業（健康課）

436万9千円

母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図るため、妊娠期から乳幼児期の家庭訪問、育児相談のほか離乳食教室や遊びの教室及び乳幼児健康診査、健康相談を実施します。「こんにちは赤ちゃん事業」実施の中で地域における状況を把握し、育児等の支援をします。

(7) 予防接種事業（健康課）

1,840万7千円

感染症予防のため、乳幼児、学童の子ども及び高齢者に予防接種を実施します。

平成20年4月から5年間、麻疹の第3期・第4期の追加接種が義務付けとなります。

◇対象者

第3期：中学1年生に相当する1年間（4/1～3/31）の者

第4期：高校3年生に相当する1年間（4/1～3/31）の者

(8) 健康増進事業（健康課）

3,213万円

健康は「守るもの」から「つくるもの」へと発想転換のもとに「新温泉町健康増進計画」や「新温泉町食育推進計画」に基づいた健康づくりの推進を図ります。健康診査、がん検診等を引き続き実施し一次予防に重点をおいた生活習慣病等の予防対策と高齢者を対象にした介護予防対策の推進を図ります。

◇健診等内容 循環器健診、ガン検診（前立腺・胃・大腸・肺・子宮・乳）、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診等

(9) 老人保健事業（健康課）

2 億 611 万 7 千円

現行の事業は老人保健医療制度の改正により、平成 20 年度から後期高齢者医療制度へ移行しますが以後 3 年間は継続して医療給付、過誤調整等を行います。(医療給付については平成 20 年 3 月分のみ)

(10) 後期高齢者医療制度（健康課）※新規

1 億 9,414 万 2 千円

平成 20 年度から新しく 75 歳以上の人（障害認定を受けた 65 歳以上の人を含む）が加入する後期高齢者医療制度が始まります。保険料徴収等にかかる予算を計上します。



(11) 兵庫県後期高齢者医療広域連合負担金（健康課）

1 億 8,155 万 4 千円

後期高齢者医療制度は、兵庫県内のすべての市町村が加入する「兵庫県後期高齢者医療広域連合」が運営主体となります。被保険者の認定や保険料の決定、医療の給付等の運営に要する必要な費用を負担します。

(12) 国民健康保険事業（健康課）

17 億 2,377 万 6 千円

国民健康保険は、自営業者など職域の保険に加入していない人を対象に、疾病、負傷、出産及び死亡に関して必要な給付を行う制度で、住民の健康に役立てることを目的としています。

(13) 国民健康保険特定健診事業（健康課）※新規

1,205 万 8 千円

平成 20 年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・保健指導が義務付けられます。国民健康保険では「特定健康診査等実施計画」に基づく健診等を実施し、生活習慣病予防の促進を図ります。

◇対象者：新温泉町国民健康保険加入者で 40 歳～74 歳まで

4 安心して子育てができ、高齢者や障害者等が暮らせるまちづくり

(1) 身体障害児療育訓練事業（健康課）

57 万 6 千円

理学療法士による身体障害児の個別療育訓練を毎週 1 回実施し、自立への支援を行います。

(2) 妊婦健康診査費助成事業（健康課）

330 万円

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるために、引き続き助成を実施します。妊婦健診の多様化に対応した健診費の助成を行うため、従前の前期・後期の区分を廃止し、一人当たり助成額は 3 万円を上限とします。

(3) 乳幼児等医療費助成事業（健康課）

2,645 万 9 千円

次代を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに育成するため、引き続き小学校 3 年生までの乳幼児等医療費助成事業を実施します。

(4) 放課後児童健全育成事業（福祉課）

386 万 8 千円

保護者が労働等により昼間家にいない小学生に対し、放課後に遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。

◇放課後児童クラブ 1 カ所開設

(5) 地域生活支援事業（福祉課）

2,361 万 2 千円

障害のある人への相談支援、外出時の移動支援、日常生活用具の給付、小規模作業所から地域活動支援センターへの移行支援など、地域の実情に応じた柔軟な事業形態により実施します。

(6) 自立支援給付事業（福祉課）

1 億 4,893 万 7 千円

障害者自立支援法により、障害福祉サービスを一元化し、更に充実します。

(7) 広域障害児（者）療育施設の整備費負担
（福祉課）

515万2千円

豊岡市、香美町及び本町で障害児（者）の療育施設を建設するため、その整備費用を負担します。

(8) 敬老祝福事業（福祉課）

241万8千円

長寿祝福、敬老祝福事業を実施します。

ア 米寿、百寿祝福

長寿のお祝いをします。

イ 地域敬老会開催事業補助金

地域での敬老思想を高め、地域コミュニティづくりを図るため、敬老会事業に助成します。

(9) 生きがい活動支援通所事業（委託事業）（福祉課）

989万6千円

高齢者の生きがい、孤立感解消事業を実施します。

◇内容

健康指導、相談、入浴、食事サービスなどのミニデイサービス事業

(10) 高齢者生きがい施設（ユートピア浜坂）整備
（福祉課）

3,000万円

住民に親しまれている施設が老朽化しているため、設備、機械等を年次計画で改装を行い、快適性を高めます。

(11) 介護保険事業（福祉課）

11億1,770万1千円

介護保険制度は、40歳以上の住民が被保険者で、介護が必要になった人が、安心して介護サービスを利用できるように、社会全体で支え合っていく制度で、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的としています。

また、第4期新温泉町介護保険事業計画の策定をします。

(12) 介護予防事業（地域包括支援センター）

685万6千円

高齢者の生活機能の維持向上を積極的に図るため、必要な知識の普及と日常生活における取り組みの実践、定着や高齢者が生き生きと活動する地域づくりを支援しながら事業を推進します。

(13) 包括的支援事業（地域包括支援センター）

3,880万1千円

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

・介護や健康のこと

・権利を守ること

・暮らしやすい地域のために

さまざまな相談ごと等について利用者の立場にたちよりわかりやすく支援します。

(14) 在宅介護支援センター運営事業

（地域包括支援センター）

192万円

在宅の高齢者、その家族等に対してあらゆる相談に応じ、身体機能が低下しても住み慣れた地域で家族や隣人と暮らしていけるよう支援します。

(15) 幼・保の一元化（認定こども園）の推進（福祉課）

7,328万8千円

就学前の児童は、保護者の就労状況によって、幼稚園と保育園に区分されています。また一方で、少子化により異年齢交流が不足しています。これらの課題解決のため、幼・保の一元化を推進しています。今年度は、平成21年度実施に向けて、遊具の整備や施設整備を行います。



浜坂保育所

こころ豊かな人づくり

- 誇り・生きがい -

生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図るとともに、個性、能力を伸ばす教育と相手を思いやる「豊かな心」を育み、たくましい体づくりを目指した教育を進めます。

また、世界的な自然遺産の保全、継承などにより、自然保護、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。さらに、本町には恵まれた自然環境の中に各種の体験、地域資源発信施設が配置されており、これらの活用を通して、芸術やスポーツ、学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。

1 人権が尊重されるまちづくり

(1) 人権啓発推進事業（総務課）

210万5千円

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、あらゆる差別の解消、根絶をめざして、「差別をなくし人権文化をすすめる」町民運動を展開し、各種団体・地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。



人権パレード

(2) 隣保館活動事業（総務課）

275万1千円

部落差別をはじめあらゆる差別の解消、根絶をめざし、文化会館を住民の学習・交流の拠点として交流スポーツ大会、交流会、交流学習、教養文化教室、交流文化祭などの学習・交流事業を実施し、住民相互の理解と交流を促進します。

(3) 人権学習事業（社会教育課）

390万5千円

人権にかかる教育の課題解決と人権が真に尊重される社会の実現を目指し、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動をすすめます。

◇内容

- ・ささゆり学級、ひまわり学級
- ・新温泉町人権教育協議会交付金
- ・新温泉町人権セミナーの開催
- ・人権啓発冊子「ひらり」発刊事業

2 次世代の担い手を育成するまちづくり

(1) 体験型環境学習事業（学校教育課）

54万円

小学校3年生を対象に、自然体験活動を通して自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。

◇県補助金 2分の1

◇事業規模	・熊谷小学校	1クラス
	・春来小学校	1クラス
	・照来小学校	1クラス
	・八田小学校	1クラス
	・浜坂東小学校	1クラス
	・浜坂西小学校	1クラス
	・浜坂南小学校	1クラス
	・浜坂北小学校	2クラス
	計	9クラス

(2) スクールアシスタント配置事業（学校教育課）

794万7千円

A D H D（注意欠陥／多動性障害）などにより行動面で著しく不安定な児童や、その児童が複数在籍する学校への支援として、スクールアシスタントを小中学校へ配置し、一人ひとりの実態に即した効果

的な指導を行い、課題解決を図ります。

- ◇**県補助金** 1人 264千円
- ◇**事業規模**
 - ・浜坂北小学校 1人
 - ・浜坂西小学校 1人
 - ・温泉小学校 1人
 - ・夢が丘中学校 1人
- 計 4人

(3) 自然学校推進事業 (学校教育課)

356万6千円

小学校5年生を対象に、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、児童が人とのふれ合いや自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。

- ◇**県補助金** 2分の1
- ◇**事業規模** 町内10小学校5年生152人
(5泊6日)

(4) トライやる・ウィーク推進事業 (学校教育課)

150万円



トライやるウィーク

中学校2年生を対象に、職場体験を通じ地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。

- ◇**県補助金** 2分の1
- ◇**事業規模** 浜坂、夢が丘中学校2年生179人
(5日間)

(5) 浜坂中学校耐震補強・大規模改造事業 (学校教育課)

1,653万8千円

本年度より、浜坂中学校校舎棟と屋内運動場棟の耐震補強・大規模改造工事の設計を行います。

◇事業規模

校舎棟、屋内運動場などにおける耐震補強、大規模改造工事設計

(6) 町青少年育成推進協議会事業 (社会教育課)

163万2千円

学校と家庭、地域が連携し、青少年の異年齢交流、多世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の態度を養います。

(7) 町成人式 (社会教育課)

102万7千円

新温泉町に生まれ育って成人式を迎え、自らの力で生き抜いていこうとする新成人を、町を挙げて祝福します。

- ◇**開催日** 平成21年1月11日(日)

(8) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業 (社会教育課)

94万2千円

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭、学校、地域、行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化と青少年と地域のふれあいを深める機会として実施します。

- ◇**実施時期** 平成20年8月30日(土)31日(日)
- ◇**実施内容** 地区交流スポーツ (ビーチサッカー教室、ビーチサッカー大会)



ビーチサッカー FESTA

(9) 放課後子ども教室事業 (社会教育課)

37万5千円

地域社会の中で、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省「放課後子ども教室推進事業」を受けて実施します。

3 生きがい・楽しみ・誇りづくり

(1) 新温泉町文化祭（浜坂公民館、温泉公民館）

41万7千円

実行委員会を組織し、企画運営を行います。

◇浜坂会場

- ・作品展（10月24日～27日）
- ・お茶席（10月25日）
- ・文化講演会（11月1日）
- ・舞台発表（11月3日）
- ・菊花展（10月24日～11月3日）

◇温泉会場

- ・文化講演会（11月2日）
- ・芸能発表、模擬店（11月2日）
- ・作品展示（11月1日～3日）



新温泉町文化祭

(2) 公民館講座開設（浜坂公民館、温泉公民館）

146万円

◇浜坂公民館

- ・一般向け講座
女性教養、男子調理、
グループ養成（フラワーアレンジ・押し花）

- ・児童向け講座
金管バンド、自然体験

◇浜坂地域の地区公民館講座

各地区公民館

居組、諸寄、大庭、久斗、久斗山、赤崎、三尾

◇温泉公民館

- ・一般向け講座
絵画、書道、短歌、絵手紙（1講座／月実施）
パソコン教室（4講座／年実施）

- ・児童向け講座
コーラス（2回／月実施）

(3) 町立高齢者大学（浜坂公民館、温泉公民館）

122万8千円

60歳以上の町内在住者が対象となります。

◇宇都野学園

- ・教養講座（全員）、専門講座（4講座）を各7回実施。
- ・大学院講座3回
- ・記念講演1回（修了式）
- ・運動会、修学旅行、遠足などの行事も実施。

◇とちのみ学園

- ・教養講座（全員）、専門講座（7講座）を各7回実施。
- ・運動会、修学旅行、遠足などの行事も実施。

(4) 「子どもふるさと教室」事業（社会教育課）

12万7千円

文化財の重要性と文化財保護意識の高揚を図るため、特に子どもたちのふるさと教育の一環として、「子どもふるさと教室」「文化財愛護絵画作品展」を開催します。

(5) 夢ホールイベント（温泉公民館）

290万9千円

歌謡コンサート、TAJIMA クラシックパーク、映画鑑賞会及びSpa！Dream音楽祭を開催します。

(6) 社会教育委員・派遣社会教育主事活動事業（社会教育課）

401万2千円

多様化、高度化する住民の学習ニーズに対応した生涯学習を推進するため、社会教育委員及び、指導者の育成と確保として県派遣社会教育主事（2人）を設置します。

(7) 「前田純孝」顕彰事業（社会教育課）

63万8千円

郷土の先人「前田純孝」を顕彰すると共に、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第14回「前田純孝賞」学生短歌コンクールを開催します。

(8) 「宇野雪村」顕彰事業 (社会教育課)

234 万円

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰すると共に、書道の普及を図るため、第9回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。また、引き続き、受賞作品を対象に東京でも作品展を開催します。

(9) ふるさと再発見写真展事業 (社会教育課)

11 万 9 千円

住民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会として、新温泉町の風景、行事等を題材とした第4回「新温泉町ふるさと再発見写真展」を開催します。

(10) 各種スポーツ大会の開催 (社会教育課)

77 万 1 千円

気軽に参加できるスポーツ大会とスポーツ技術向上の大会を実施し、精神や体力の健全育成とともにふれあい、交流による相互の親睦を深めます。

◇水泳記録会、温泉駅伝競走大会、ソフトバレーボール大会、スキー競技大会、スーパーソフトドッジ大会

(11) 各種スポーツ、健康づくり教室 (社会教育課)

43 万円

水辺、海洋レクリエーションと伝統スポーツへの関心の高揚、技術の上達及び体力づくりのため、教室、セミナー、艇庫事業を行います。

◇水泳教室、ちびっ子相撲教室、スポーツ健康づくり教室、水辺の活動推進セミナー、マリンスポーツ (艇庫事業)

(12) ビーチフェスタ (社会教育課)

60 万円

町が推進する山陰海岸ジオパーク構想の気運の醸成を図るべく、山陰海岸国立公園に位置付けられている県民サンビーチで引き続き開催し、海の素晴らしさ、ビーチスポーツ、健康づくりを堪能し、新たな交流の場としての定着を目指します。

◇開催日 平成20年8月17日(日)

(13) 麒麟獅子マラソン大会の助成 (社会教育課)

※再掲

170 万円

本大会は、住民の体力増進、健脚を競うとともに町外からの大勢の参加をいただくことで、町に活力と大きな経済効果があります。本年も引き続き支援し、町の観光PR、地元の情報発信につなげ都市との交流の場とします。

(14) 図書館イベント事業 (図書館)

18 万 2 千円

より多くの住民の方に身近な図書館として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成も図ります。

◇おはなし会、子どもシネマの会、手づくり教室、一日図書館員体験、図書館まつり 等



図書館まつり「大喜利」

(15) 移動図書館運営事業 (図書館)

44 万 6 千円

遠隔地を含めた幅広い地域で、図書資料を多くの住民の方に利用していただくため、移動図書館車による地域巡回を行います。

◇浜坂地域 4コース 31ステーションを巡回

◇温泉地域 4コース 31ステーションを巡回

(16) 図書館図書整備事業 (図書館)

342 万 4 千円

住民のニーズに応え、新刊図書、リクエスト本、視聴覚資料、雑誌、新聞等幅広い収集を行い気軽に利用できる図書館づくりを進めます。また、郷土、山岳、学術的専門分野の資料収集にも努め、蔵書の充実を図ります。

豊かな地域産業づくり

- 活力 -

第1次、第2次、第3次産業間の連携、一体化により、産業構造の強化を図ります。さらに、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定、創出に努めます。あわせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進を目指し、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたUターン者の受け入れ態勢の拡充を図ります。

また、海と山と温泉などのツーリズム資源を融合させ、多彩なスタイルによる交流を創造するとともに、交流型観光を推進します。さらに、近年の観光客のニーズに対応するとともに、住民一人ひとりがわが町に誇りを持っておもてなしをすることで、地域にさらに魅力をもたせていきます。

1 産業間の連携と人材を育成するまちづくり

(1) 新卒・Uターン激励会、若者町内施設利用券の発行（商工観光課）

30万4千円

新社会人を対象に激励会を開催します。あわせて町内施設利用券を交付し、まちづくりの参画を促します。



新規学卒者・Uターン就職者激励会

(2) 季節労務、杜氏組合育成（商工観光課）

61万7千円

季節労務対策及び酒造技術の継承から杜氏組合を育成します。

(3) シルバー人材センター支援（商工観光課）

538万6千円

シルバーエイジの生きがいと能力活用のため支援します。

(4) サンシーホール運営（商工観光課）

539万9千円

労働相談員を設置し運営します。

2 自然活用型産業を振興するまちづくり

(1) 中山間地域等直接支払事業（農林水産課）

（第二期：平成17年～21年） 8,928万9千円

担い手育成による、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。また、中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

◇交付金 国4分の2、県4分の1、町4分の1

◇対象 通常単価17集落（383.57ha）

8割水準12集落（81.64ha）

(2) 畜産振興（優良牛確保）事業（農林水産課）

285万円

全国和牛の改良用素牛供給地としての役割を十分認識し、良質の但馬牛生産の安定化を図り育種基地として優良牛の確保に努めます。

◇あっせん会 3頭

◇市導入・自家保留 40頭

◇波系加算 5頭



第9回全国和牛能力共進会

(3) 中山間地域総合整備事業（農林水産課）

6,092 万円

農業生産性の向上、農業構造の改善、これと関連する農村生活環境の向上を目的とし、ほ場整備・用水路・農道整備・防火水槽等を整備します。

平成 20 年から平成 24 年の 5 年間の事業です。
国 55% 県 2～12% 町 18～43% 地元 0～15%

(4) 地籍調査事業（農林水産課）

2,517 万円

公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化及び課税の適正化などを図るため、町全域を対象に国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

- ・平成 19 年度は、県営山林部緊急モデル事業 0.12km² を実施
- ・平成 20 年度は、1.59km² を予定しています。

(5) 広域基幹林道池ノ尾線開設事業（農林水産課）

3,150 万円

広域的林道を整備し、造林、保育などの森林整備を行うなかで、森林をとりまく諸問題解決への基礎づくりと、山林の果たすべき機能を向上させるため、事業を推進します。

- ◇事業費負担 事業費の 10%
- ◇延 長 1,100 m、幅 5.0 m
(1 工区 300 m、2 工区 400 m、3 工区 200 m、4 工区 200 m)



(6) 公有林整備事業（農林水産課）

674 万 3 千円

これまでに造成されてきた町行造林の保育(枝打、

間伐)を行い健全な状態に維持します。

◇面積 14.8ha (間伐 7.8ha、枝打 7.0ha)

(7) 環境対策育林事業（農林水産課）

1,084 万 5 千円

住民生活の安全確保を図る事を目的に、環境林としての森林整備を行って林床植生を豊かにし、水源かん養機能等の公益的機能を高め、増加する施業放置を解消します。

- ◇対象 スギ、ヒノキの人工林で材齢 16～45 年生
- ◇面積 190ha (間伐)

(8) 森林整備地域活動支援事業（農林水産課）

1,742 万 9 千円

森林の有する多面的機能の持続的発揮を図るため、森林所有者等の適時適切な森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査、施業実施区域の明確化作業、歩道の整備などの活動支援を行います。

- ◇積算基礎 5,000 円 /ha
(主に材齢 45 年生以下)
- ◇支援対象 森林施業計画 30ha 以上の団地
- ◇面積 3,485ha

(9) 外国人漁業研修生受入事業（農林水産課）

※新規

488 万 7 千円

漁業の国際化と地元漁業の活性化を図るため外国の研修生を受け入れて、日本の漁業界が有する技術・技能または知識を漁業体験を通して学び習得し、帰国後は漁業のリーダーとなるよう人材育成する制度を創設します。新温泉町の漁業に貢献することを目的とします。



3 交流型産業を振興するまちづくり

(1) 道の駅整備 (企画課)

262万5千円

観光情報発信と地域農産物などの特産品販売による地域振興を図るのため、道の駅の整備について基本計画を策定します。

(2) ポケットパーク建設 (商工観光課)

6,150万円

旧薬師湯跡地にポケットパークを建設します。

◇内 容 休憩所・観光トイレ・ベンチ等

◇面 積 410㎡

(3) 観光協会補助金 (商工観光課)

2,155万4千円

観光産業の全体振興のため、浜坂、温泉両観光協会に補助金を交付します。観光の一本化を目指すため、町観光振興協議会を設置し、協議、検討を進めます。

- ・カニソムリエ事業
- ・カニ祭り、ホテルイカ祭り、観光案内、パンフレット等の作成
- ・シルバーガイド養成などおもてなし事業の推進



浜坂みなとカニまつり

(4) 兵庫県大型観光交流キャンペーン事業 (商工観光課) ※新規

40万円

平成21年度に実施される同キャンペーンのミニ版として、JRと共催で遊覧船と岬めぐりバスを特定日に運行します。

(5) 観光キャラバンなどのPR事業 (商工観光課)

271万2千円

町外イベントに積極的に参加し、町をPRします。

(6) 温泉審議会等地熱対策 (商工観光課)

63万2千円

新温泉町全体の温泉保護、利活用を推進します。

(7) 公衆トイレ維持管理 (商工観光課)

459万8千円

町内全域の6カ所(夢千代<全但バス湯村温泉営業所横>、薬師湯、北駐車場、浜坂駅、浜坂・居組県民サンビーチ)の公衆トイレを維持管理します。

4 商工業を活性化するまちづくり

(1) 「経営者カレッジ」の開催、景気状況調査 (商工観光課) ※新規

10万円

商工会員を対象に、金融、労働、経営等の研修会を開催します。併せて、第1回景気状況調査を実施します。

(2) 商工会補助金 (商工観光課)

1,596万2千円

商工業の全体振興のため、浜坂、温泉両商工会に補助金を交付します。

- ・空き店舗対策事業
- ・駅前商店街活性化事業



体験型観光施設「ゆむら屋」

(3) 町中小企業振興資金融資預託金 (商工観光課)

1億4,000万円

町内中小企業の資金確保の円滑化のため実施します。

住みたくなる環境づくり

- 快適・生活環境 -

本町は、上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し、高めることに努めます。

また、浜坂地区中心市街地南部の活用をはじめ、中心市街地の活性化と土地区画整理など秩序ある土地利用を進めます。

1 自然を守り育てるまちづくり

(1) 自然公園維持管理（商工観光課）

190万8千円

国立公園、国定公園、県民サンビーチ及び田君川バイカモ公園の清掃などを行います。



田君川のバイカモ

(2) 上山高原ふるさと館などの運営（商工観光課）

271万3千円

上山高原ふるさと館などを運営します。

(3) マリンポーチ維持再生事業（商工観光課）

86万7千円

山陰海岸の地形や海洋動植物の研究者に施設を開放し、研究と併せたイベント等を開催しながら、ジオパークの機運を高めます。

(4) 農地・水・環境保全向上対策事業（農林水産課）

643万1千円

農地や農業用水、ため池といった農業、農村資源を、食料の安定供給や多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置づけて、地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落を単位に農村保全活動組織を設け、活動計画等について町と協定を結び、その活動実践に対し助成します。

◇保全活動助成（10a単位）

水田 4,400円、畑 2,800円

◇交付金

国4分の2、県4分の1、町4分の1

◇交付方法

地域協議会へ町負担金を拠出し、地域協議会から交付します。

(5) 緊急防災林整備事業（県民緑税活用）

（農林水産課）

3,425万3千円

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められるおおむね45年生以下のスギ、ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などの森林整備を実施します。

◇事業規模 簡易土留工など120ha

◇補助率 100%

2 快適な生活ができるまちづくり

(1) 余部橋梁架替事業（企画課）

1,916万8千円

余部鉄橋の早期改良へ向けて、兵庫県をはじめ広域的な連携により推進するため、詳細設計、工事などの事業へ負担金を拠出します。

(2) 交通政策研究会事業（企画課）

29万1千円

「地域交通」について、住民誰もが快適な暮らしができるよう、「町交通ガイドライン」に基づき、利用の実態や需要の多寡に応じた、利便性と効率性の高い生活交通体系の整備を図ります。

(3) JR利用促進「町民ふれあいの旅」事業(企画課)
20万3千円

町民の親睦と交流を深めながら、鉄道に関心を持ってもらい続けるとともに、JRの利用促進を図るため、町民ふれあいのたびを実施します。本年度は、世界遺産「石見銀山」(島根県)を訪れます。

(4) JR利用促進「職員e-出張」事業(企画課)
※新規

65万4千円

職員の効率的出張を図るため、公用車の乗り合わせ出張をする一方、神戸等への職員一人の出張についてはJRを利用して「e-出張」によりJR利用促進を図ります。

※「e-出張」: エコノミー・エコロジーの頭文字をとって、エコ出張

(5) ふれあいサロン「鉄子の部屋」事業※新規
100万円

浜坂駅構内の一角に鉄道グッズの展示と町の案内機能をもったふれあいサロン「鉄子の部屋」を設置し、駅前の「足湯」とともに賑わいの場を提供します。

◇余部鉄橋写真展

◇鉄道関連資料展

◇町の案内所



「鉄子の部屋」
ふれあいサロン

(6) ケーブルテレビ整備事業(企画課)※新規
4億3,129万1千円

地域の情報格差是正と高度情報通信社会に対応した情報基盤整備(光ファイバー敷設)として、本年度より3カ年でCATVの浜坂地域への延伸とデジタル化を実施します。

◇内容 実施設計・サブセンター建築工事・センター機器・伝送路設備

(7) 町民バス・町民タクシー運行事業(企画課)
1,477万5千円

交通不便地の対策及び住民サービスの向上として実施します。

(8) 中心市街地活性化推進事業(建設課)
288万円

浜坂地域の玄関口として、浜坂駅周辺の機能強化と交通利便性の向上を図るため、駅周辺の整備に係る基本計画を作成します。

(9) 景観形成事業(建設課)
100万円

地域の魅力ある景観を保全し、住民にとってより住みやすく豊かな気持ちで暮らせる、誇りの持てるまちづくりを推進します。

◇内容

特別誘導区域、街づくり促進区域における技術的援助、補助金交付

(10) 県営街路事業(建設課)
4,800万円

都市計画街路浜坂駅港湾線の事業進捗を図ります。

◇全体計画 延長1,140m、幅員15m

※昭和56年度から港湾側より施工継続

◇事業費負担率

公共22.5% 県単50%

(11) 街路事業(建設課)※新規
200万円

都市計画道路浜坂西線の事業推進を図ります。

◇全体計画 延長330m、幅員12m

道路予備設計 1式

(12) 水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給(上下水道課)
43万円

水洗便所等の改造工事を行う人に対して、融資金の利子補給を行う制度です。

◇対象工事 平成19年4月1日から3年以内に行われる改造工事

◇査定額 100万円以内／戸

◇利子補給率 年4.5%以内

(13) 水洗便所等改造奨励金（上下水道課）

113万円

温泉地域の公共用水域の保全、生活環境の改善を目的に、特定環境保全公共下水道事業の整備を進め、平成17年度末で完成した下水道施設への接続率向上を図るため、供用開始後3年以内に住宅の水洗便所等の改造を行う人に対し奨励金を交付します。

◇対象地区 湯、細田、竹田

千原、あさひヶ丘、鐘尾、千谷

◇補助金額

供用開始後2年を超え、3年以内に工事を完了した場合

申請1件につき 1万円

(14) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金（上下水道課）

702万円

温泉地域の集合処理区域（下水道区域）以外の温泉地域の地区が対象で、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。

(15) 新市水源浄水施設改良事業（上下水道課）

※新規

2,350万円

安心・安全な水を安定供給するため、クリプトスポリジウム等の対策として、紫外線処理施設等の整備検討をします。平成21年度事業着手に向け、本年度は事業認可変更手続を行います。



3 地球環境に優しいまちづくり

(1) ごみ処理施設整備事業（町民課）

2,067万6千円

環境にやさしいまちづくりを目指し、収集処理の効率化を図るため、ごみ処理施設の焼却炉及び燃焼ストーカ施設などの補修整備を行います。

(2) 資源ごみ集団回収運動助成事業（町民課）

283万4千円

ごみの減量及び資源の有効利用を推進し、地球環境の保全に資するため、各種団体が行う集団回収運動に対し助成します。

新聞、雑誌、段ボール、布類、金属類（アルミ飲料缶は除く）1kgあたり3円



(3) 生ごみ自家処理容器購入助成事業（町民課）

59万3千円

家庭から排出される生ごみの減量を推進し、環境への負荷の軽減を図ります。このため早期に処理容器の普及を推進するため、今年度までの事業として購入者に基準額の半額を助成します。

◇助成金の額

屋内電気式 2万5千円以内

屋内式容器 3千円以内

屋外式コンポスター 5千円以内

(4) 北但行政事務組合負担金（町民課）

2,374万円

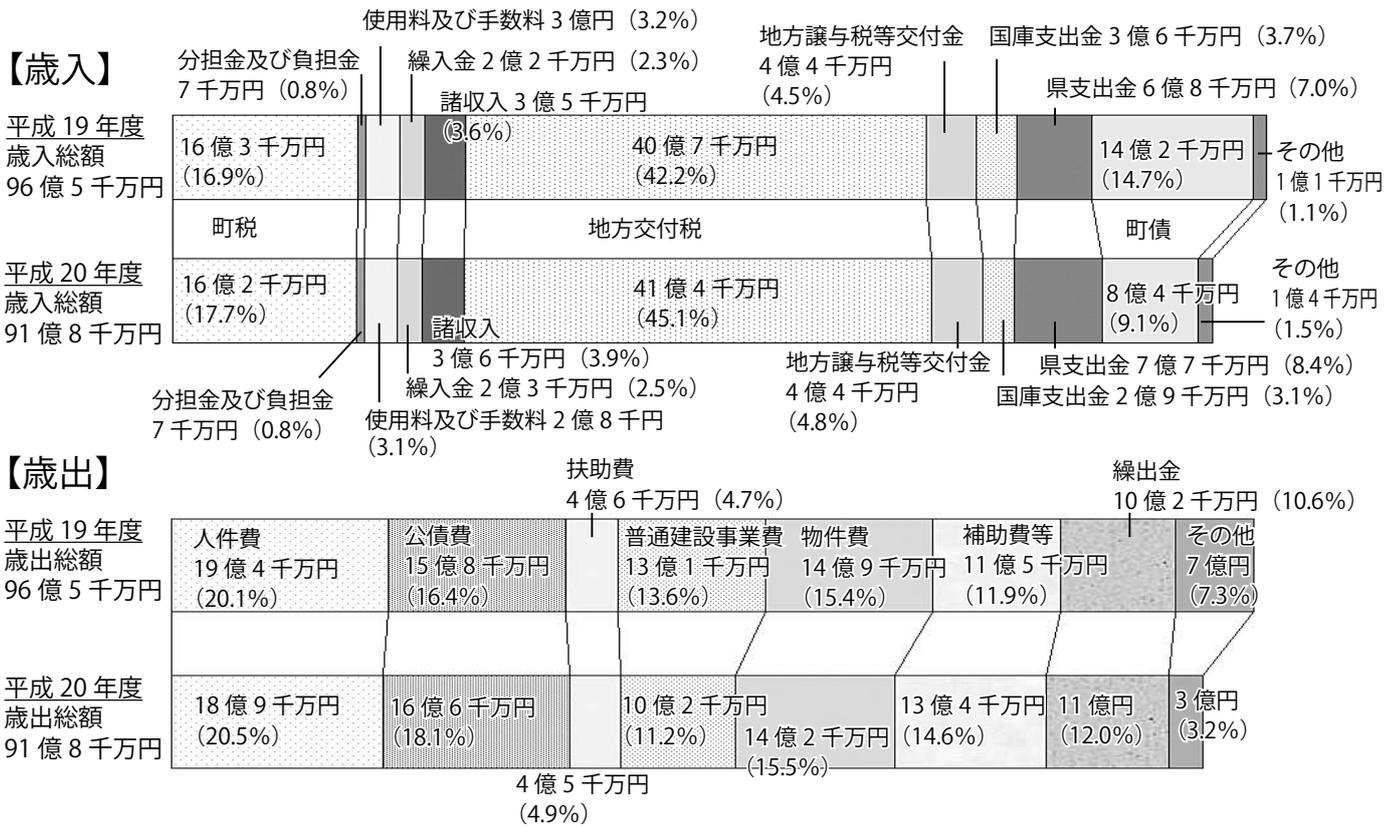
循環型社会形成を推進するため、北但行政事務組合の地域整備計画により、生活環境影響調査等を実施する負担金を拠出します。

まちの台所事情

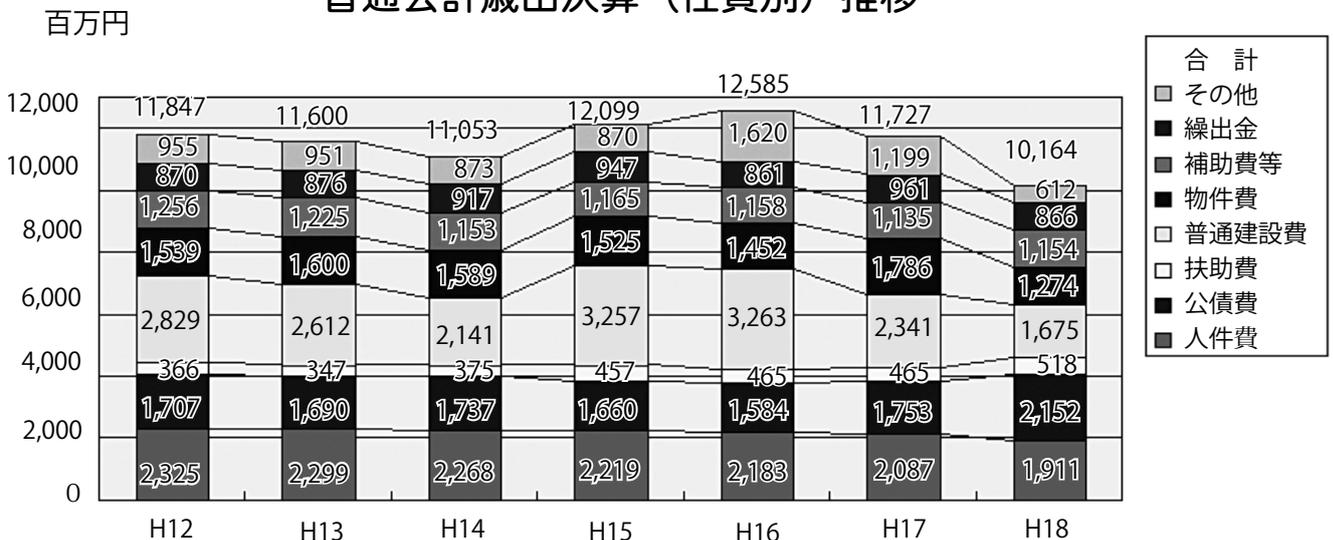
1 普通会計予算の推移

(平成19年度、20年度の当初予算比較)

※普通会計とは、総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいう。具体的には、一般会計、残土処分場事業特別会計、コミュニティ・プラント事業特別会計をいう。



普通会計歳出決算 (性質別) 推移



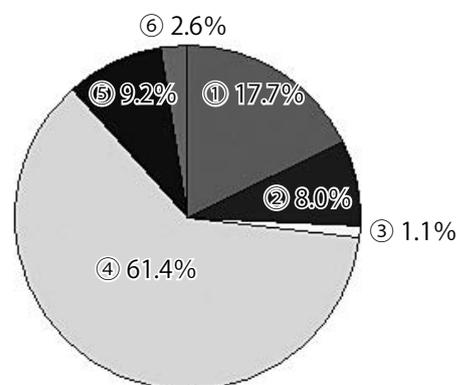
※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

2 町の予算を家計に例えてみると…

平成20年度の新温泉町の普通会計予算91億8千万円を、年収420万円（月収35万円）の家計に例えてみると

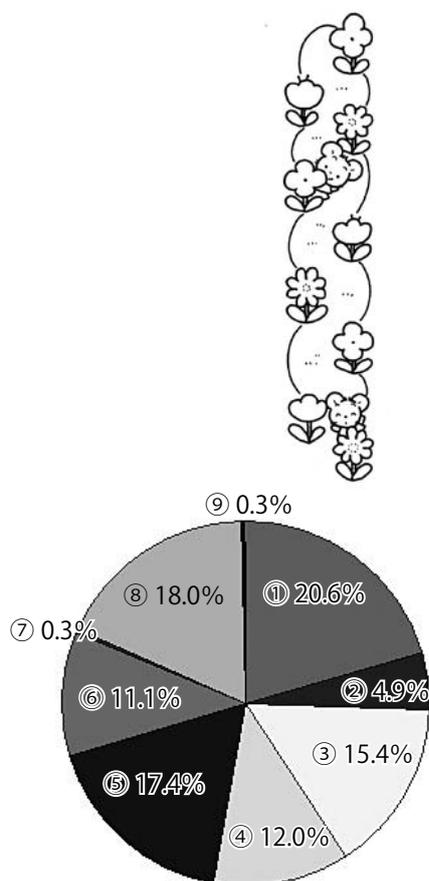
【〇〇家族】 サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども2人

収入	家計（1か月）	町予算（年間予算）
① 給料（町税）	62,000円	16億2,000万円
② パート収入 （使用料・手数料等）	28,000円	7億4,000万円
③ 財産の運用・売却益 （財産収入）	4,000円	1億2,000万円
④ 親からの援助など （地方交付税、国・県支出金等）	215,000円	56億3,000万円
⑤ 借金（車・住宅ローン） （町債）	32,000円	8億4,000万円
⑥ 貯金の取り崩し（繰入金）	9,000円	2億3,000万円
合計	350,000円	91億8,000万円



お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立している状況です。昨年に比べて、支出は自宅の増改築費の削減や食費、光熱水費、サークル等の会費を減らすなど節約をして、収入では親からの援助が増えたものの収支不足となり、少ない貯金を崩してやり繰りしているのが家計の現状です。

支出	家計（1か月）	町予算（年間予算）
① 食費（人件費）	72,000円	18億9,000万円
② 医療費・教育費・保育料等 （扶助費）	17,000円	4億5,000万円
③ 光熱水費・電話代・生活用品等 （物件費）	54,000円	14億2,000万円
④ 子どもへの仕送り（繰出金）	42,000円	11億円
⑤ サークル等の会費、知人への援助 （補助費等及び出資・貸付金）	61,000円	15億9,000万円
⑥ 自宅の増改築・車や電気製品 の購入等（普通建設事業費・ 維持補修費）	39,000円	10億3,000万円
⑦ 貯金の積立て（積立金）	1,000円	2,000万円
⑧ 借金の返済（ローンの支払い） （公債費）	63,000円	16億6,000万円
⑨ その他（予備費）	1,000円	2,000万円
合計	350,000円	91億8,000万円



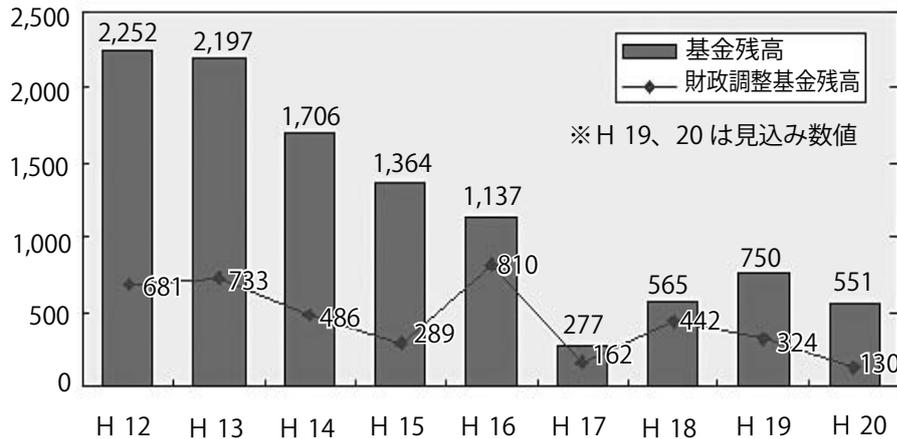
3 貯金の状況

貯金（基金）のうち用途が限定されていない財政調整基金は、平成18年度末で4億4千万となったものの、平成19年度は収支不足を補うため取り崩す見込みのため約3億2千万円となり、平成20年度当初予算においても収支不足を補うため約

1億9千万円取り崩すこととなりました。

なお、平成19年度に合併特例債を財源とした地域振興基金を3億円積み立て、その利息を地域振興事業の財源として活用することとしています。

百万円 基金残高の推移（普通会計）



1人当たり基金残高

(普通会計)

17年度末	15千円
18年度末	32千円

【基金残高の状況】

(単位：千円)

基金名	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高見込額 (A)	平成20年度		平成20年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)	
			積立予定額 (B)	取崩予定額 (C)		
① 財政調整基金	441,871	324,324	2	194,148	130,178	
② 減債基金	46,914	27,769	3,301	20,000	11,070	
③ その他 特定目的基金	ふるさと水と土対策基金	2,569	2,575	10	0	2,585
	地域福祉基金	54	54	0	0	54
	海岸環境美化基金	79	79	0	0	79
	地域振興基金	0	300,000	0	0	300,000
	十字谷残土処分場整備基金	28,236	40,142	114	1	40,255
	下夕山公共建設残土処分場事業基金	40,000	50,117	11,183	1	61,299
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	921	1,571	642	0	2,213
	コミュニティ・プラント事業基金	3,994	3,597	2	1	3,598
計 ①～③ (普通会計)	564,638	750,228	15,254	214,151	551,331	
④ 土地開発基金 (現金のみ)	73,585	73,806	260	1	74,065	
計 ①～④	638,223	824,034	15,514	214,152	625,396	
⑤ 国民健康保険財政調整運用基金	438,040	301,302	1,176	1	302,477	
⑥ 国民健康保険直営診療所基金	110	110	0	0	110	
⑦ 介護保険給付費準備基金	109,203	106,864	323	33,211	73,976	
⑧ 生活排水処理事業基金 (コミプラ除く)	259,213	94,645	3,997	75,000	23,642	
⑨ 七釜温泉配湯事業施設整備積立基金	23,533	25,534	2,800	1	28,333	
⑩ 浜坂簡易水道事業施設整備基金	200	8,000	3,500	0	11,500	
合計 ①～⑩	1,468,522	1,360,489	27,310	322,365	1,065,434	



4 借金の状況

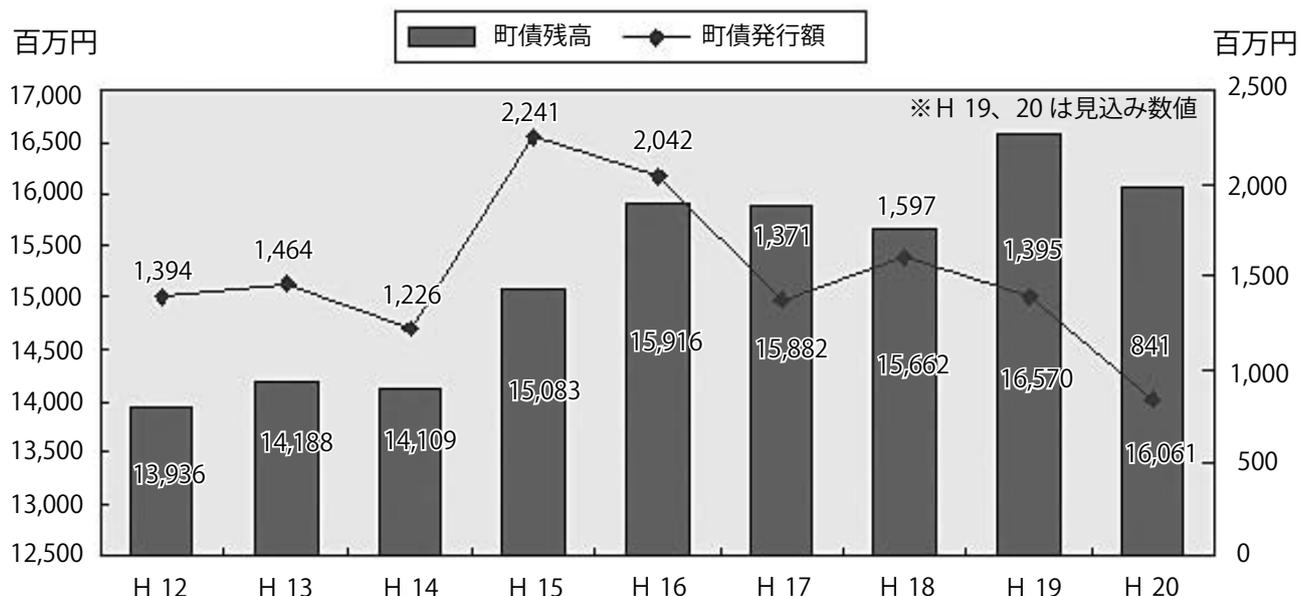
町の借金は、平成18年度末現在で全会計合わせると約299億2千万円（平成17年度末311億6千万円）、町民1人当たり約168万円（同172万円）となり、普通会計の借金は約156億6千万円（同158億1千万円）で、町民1人当たり約88万円（同88万円）となります。

財政健全化のため、返済額を超える借入れをしないことを基本とし、有利な財源である合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

1人当たり町債残高 (普通会計)

17年度末	877千円
18年度末	880千円

町債残高の推移（普通会計）



【町債残高の状況】

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末 現在高	平成19年度末 現在高見込額	平成20年度末 現在高見込額
一般会計	14,982	15,979	15,560
コミュニティ・プラント事業特別会計	680	591	501
①小計（普通会計）	15,662	16,570	16,061
簡易水道事業特別会計	5	0	0
下水道事業特別会計	10,681	10,117	9,537
浜坂温泉配湯事業会計	4	0	0
水道事業会計	2,285	2,225	2,164
公立浜坂病院事業会計	1,849	1,681	1,511
②小計	14,824	14,023	13,212
①+②合計	30,486	30,593	29,273

◆町債とは・・・

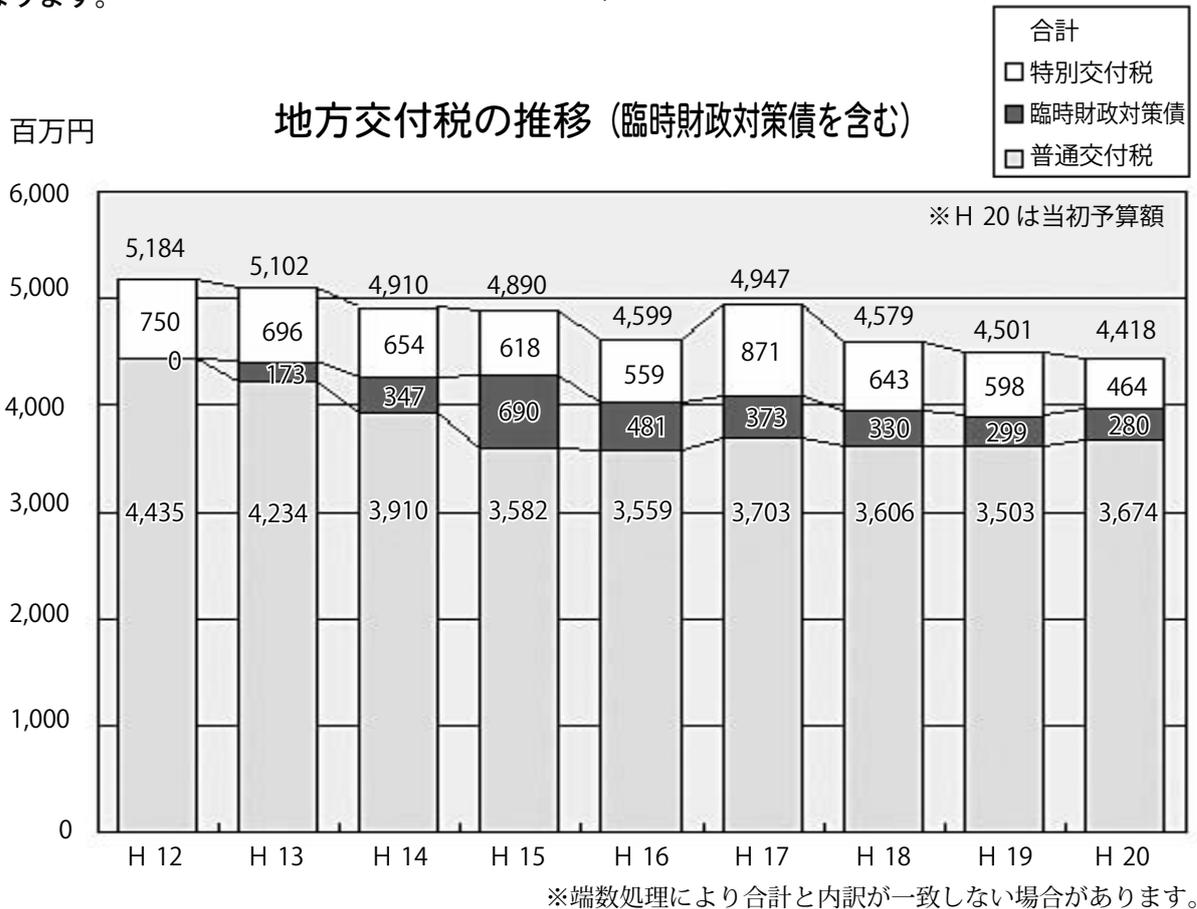
学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を図るものです。

町債を発行して事業を行うことで、地方交付税による国の財政支援を受けられるように補助制度が変わってきたため、町債を有効に活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では地方の活性化施策としての地方再生対策費などにより増額となるものの、特別交付税では合併による財政支援が終了したため、平成20年度予算では平成19年度に対して約8千万円の減となります。

町税は、平成20年度における税制改正を含め、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、約9百万円の減となります。



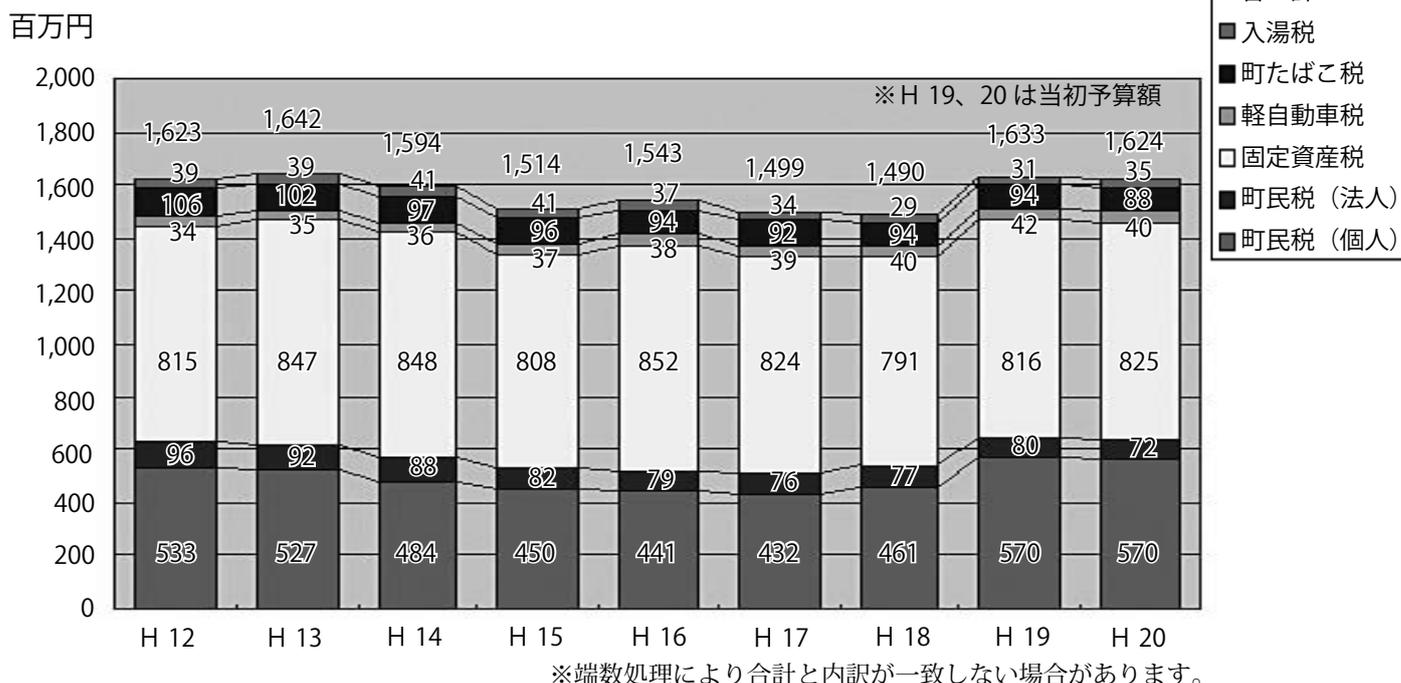
臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成13年から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。



町税の推移



6 財政指標の状況

項目	17年度	18年度
経常収支比率	92.9%	94.6%
起債制限比率	14.3%	14.8%
実質公債費比率	16.0%	17.9%
標準財政規模	57億4,800万円	56億9,700万円

【用語解説】

経常収支比率	<p>人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。</p> <p>※例えば、10万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が9万円とすると、経常収支比率は9万円÷10万円＝90%となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が7万円とすると、経常収支比率は70%となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。</p>
起債制限比率	<p>収入に占める借金の返済額（地方交付税で措置される額を収入・返済額から除く）の割合を示します。3カ年の平均値が20%以上なら起債が制限されます。</p> <p>※例えば、10万円の収入のうち、借金の返済にあてるお金が1万5,000円であれば、起債制限比率は15%となります。</p>
実質公債費比率	<p>起債制限比率に、下水道、病院などの公営企業への繰出等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3カ年の平均値が18%以上になると起債の許可が必要となり、25%以上なら起債が制限されます。</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値</p> <p>※一般財源とは、歳入のうち町税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。</p>

行財政改革への取り組み

国の三位一体改革による地方交付税等の削減の影響は大きく、合併による財政支援効果だけでは、行政サービス水準を維持することが困難な状況です。したがって、本町では、平成18年度に行財政改革大綱及び実施計画（平成18～21年度の4年間）を策定し、人件費の抑制をはじめ事務事業の見直し、負担金、補助金及び交付金の見直し削減など、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立と住民満足度の高い行政体制の確立を目指して、行財政改革に取り組んでいます。

行革効果額は、平成20年度では計画額約3億1千万円に対し、当初予算で約2億9千万円を見込んでいます。

【行財政改革の取り組みによる効果額】

約11億3,000万円（平成18年度～21年度の4年間）

【内 訳】

単位：百万円

項 目	平成21年度までの 計画効果額	平成18年度実績及び平成20年度予算 における効果額	
		平成18年度	平成20年度
1 住民と行政のパートナーシップの構築			
(1) 行政への住民参加の促進	—	計画効果額	—
(2) 公正の確保と透明性の向上		効果額	—
(3) 男女共同参画社会の構築			
2 健全な財政基盤の確立			
(1) 経費の節減と財政の健全化	716	計画効果額	376
(2) 未利用地等の売却処分の推進			201
(3) 使用料・手数料の適正化		効果額	330
(4) 税・税外収入確保対策の実施			191
(5) 公共工事のコスト縮減			
(6) 公営企業等の経営健全化			
(7) 入札制度の見直し			
3 事務・事業の再編・整理			
(1) 事務事業の見直し	44	計画効果額	7
(2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）		効果額	3
(3) 行政評価制度の導入			4
(4) 補助金等の整理合理化			
4 組織・機構の整備と人事管理の適正化			
(1) 組織・機構の見直し	369	計画効果額	205
(2) 定員管理の適正化			103
(3) 給与・手当の適正化		効果額	241
(4) 人材育成の推進			91
(5) 第3セクターの経営評価			
5 行政サービスの向上と新時代の行政の推進			
(1) 生活者の視点に立った行政の運営	1	計画効果額	—
(2) 行政手続の簡素化と住民の利便性の向上		効果額	11
(3) 電子自治体の推進			3
(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり			
合 計	1,130	計画効果額	588
		効果額	307
			589
			289

※効果額・・・平成18年度は実績額、平成20年度は当初予算における効果額

【目標指標】

	平成17年度		平成21年度目標
経常収支比率	92.9%	⇒	90.0%未満
起債制限比率	14.3%		14.0%未満
実質公債費比率	16.0%		18.0%未満
町税徴収率 (現年課税分)	97.5%		98.0%
職員数	合併時～21年度で45人（12%）削減		